

令和3年5月20日から

警戒レベル  
4

# ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく  
避難勧告は廃止です

警戒レベル



5

新たな避難情報等

きんきゅうあんぜんかくほ  
**緊急安全確保**※1

~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~

4



3



2



1



ひなんしじ  
**避難指示**※2

こうれいしゃとうひなん  
**高齢者等避難**※3

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

これまでの避難情報等

**災害発生情報**  
(発生を確認したときに発令)

・**避難指示(緊急)**  
・**避難勧告**

**避難準備・  
高齢者等避難開始**

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

**避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**



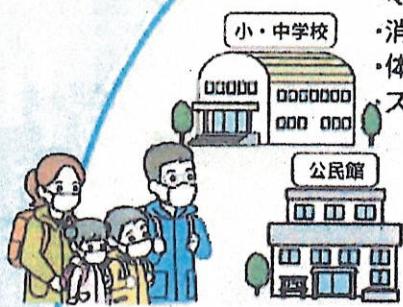
ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの?

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



### 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等



### 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

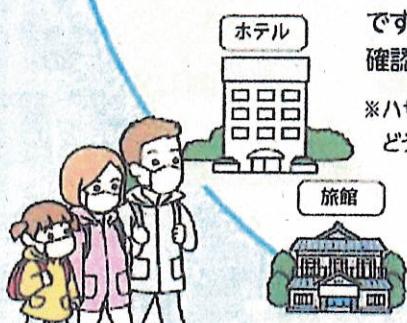
※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。  
※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

――――想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地盤が崩れ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



\*①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

# 台風接近時における対応について

## 台風接近情報受信

### 教育委員会協議

前日午前10時の気象庁予報で次の点から市教委が判断し、正午までに各学校に通知する。

- 1 【コース】 長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域にわたって被害が予測される場合。

今後含まれない場合

- 2 【時間帯】 通学時間に暴風警報が予測される場合。

かからないと判断できる

ガイド各学校の  
ライン

## 一斉臨時休業

### 登校時刻の変更

※台風が遠ざかり暴風警報が解除されるだろうと予測される場合は登校時刻を変更

校長へ連絡

長崎市のHPへの掲載

#### 【市教委の確認事項】

- ・給食関係者への連絡
- ・市教委行事の確認、学校行事（野外活動・修学旅行等）の掌握
- ・教職員研修会の確認
- ・各校の対応の掌握（報告受信）
- ・報道への対応

#### 【学校の対応事項】

- ・各家庭への確実な連絡
- ・児童生徒職員の安全確保
- ・市教委へ被害報告